2022（令和４）年度

２日［＊＊］

国　　語

注　意

1. 開始の合図があるまでは、開かないこと。試験時間は、六十分である。
2. 問題は声を出して読まないこと。
3. 問題用紙は二十五ページ、一、二 の二題から成っている。
4. 問題用紙および解答用紙に、落丁、乱丁、汚損あるいは印刷不鮮明の箇所などがあれば、手をあげて監督者に申し出ること。ただし、**内容に関する質問は受けつけない**。
5. 解答は必ず**鉛筆を使用し、解答用紙に記入すること**。
6. 解答はすべてマーク式の解答欄①②……を丁寧に塗って解答すること。
7. 訂正箇所は、消しゴムで**完全に消すこと**。
8. 解答に関係のない符号（？レなど）や文字は記入しないこと。
9. 解答用紙を**折ったり、汚したりしないこと**。

一

次の文章を読んで、後の問に答えなさい。

本書が(ア)ショウテンをあわせるのは、ビデオゲーム作品によって表されるものとしての虚構世界である。それゆえ、本書は、フィクションを語る言説のうち、a虚構構成的言説と b内的言説にのみ関わる。というのも、虚構構成的言説は虚構世界を作り出すと同時にそれを表すものであり、内的言説もまた（それを作り出すものではないが）それを表し、それについて述べるものだからである。一方、c外的言説は（虚構構成的言説や内的言説に依存するものではあるとしても）直接的には虚構世界についてのものではない。d非存在の主張が本書にとって無関係なのは明らかだろう。本書が関心を持つのは、作り出され、表され、言及されるものとしての虚構世界であり、またそれが記号によって表象される仕方である。

これまで、フィクションの特徴づけとして、「虚構世界を作り出すもの」という言い方と「虚構世界を表すもの」という言い方を明確に区別せずに使ってきた。そのような曖昧な言い方をするのにはわけがあるのだが、ここでそのことについてはっきりさせておこう。

まず「フィクションが虚構世界を表す」とはどういうことか。わたしは、「エッフェル塔の写真がエッフェル塔を表す」、「煙が火があることを表す」、「「トマト」がトマトを表す」といった表現における「表す」と同じ意味で、「フィクション作品はその虚構世界を表す」と言えると考えている。これにしたがえば、フィクションは適切な意味で表象の一種である。しかし、フィクションは、ほかの種類の表象にはない特徴を持っている。いま挙げた三つの例がいずれもすでにある現実の事柄を表しているのに対して、フィクションは事柄を新たに作り出すという側面を持つ。

たとえば、[注1]フランツ・カフカの『変身』は次の一文から始まる。

ある朝、グレゴール・ザムザがなにかムナ(イ)サワぎのする夢からさめると、[注2]ベットのなかの自分が一匹のばかでかい毒虫に変ってしまっているのに気がついた。

この文は明らかに、〈その虚構世界のなかで、ある朝ザムザが虫になっていた〉という事柄を表している。その虚構世界のドメイン[注3]には、ザムザやそのベッドが含まれる。しかし、この作品が書かれる以前には――どの時点を「作品が書かれたとき」と見なすかはさておき――ザムザや彼のベッドについての言明は、いかなる意味でも［　i　］ではなかっただろう。「グレゴール・ザムザは虫になった」という文は『変身』に関して虚構的に［　ii　］だと言えるが、その虚構的真理やそれが要請するザムザや彼のベッドという存在者は、まさにそのことを述べる作品の文によって新たに作り出されたものである。この文の後続するすべての文（たとえば「「グレゴールや」という声がする――母親だった――」）もまた新たな虚構的真理を作り出し、『変身』の世界に存在者をどんどん追加していく。そして、最終的に作品全体として、対象と出来事の集合としての虚構世界を作り上げる。このように新しく事実と存在者を作るということはフィクションの中心的な特徴であり、現実についての表象にはない特徴である。エッフェル塔の写真によってエッフェル塔が作られるわけではないのだ。

しかし、虚構的真理を作り出すという側面を持つからと言って、フィクションが表象の一種でなくなるわけではない。フィクションは、虚構世界を作り出しつつ、明らかにそれについて述べてもいる。受容者は、フィクションをある種の報告や記録として理解する。そこで報告される事実は、実際にはまさにその報告めいた文によって作り出されたものである。受容者もふつうそれを承知している。［　I　］、フィクションの受容者は、その報告が、それがなされる以前にすでに存在していたなんらかの事実について述べるものとして受け取る。つまり、われわれは、A フィクション作品を受容するとき、その作品自体からはある意味で独立のものとして、作品がそれについてのものであるところの世界を想定している。

おそらく、フィクションの受容過程は、それが作り出す虚構的真理と虚構世界を受け入れると同時に、それをその虚構世界について述べるものとして理解するという二重のプロセスである。この後者のプロセスは、現実についての表象を理解するプロセスとまったく同じだろう。現実の戦争の状況を新聞記事やニュース映像を通して知るのとちょうど同じように、われわれはフィクション作品を通して虚構世界の状況を知る。また、新聞やニュースが表す事柄を信じたり信じなかったりするのと同様に、フィクション作品の記述や映像が表す事柄を信じたり信じなかったりする。

フィクションがその一面において表象であるという考えは、フィクションが現実的な表象とさまざまな点で(ウ)ニているという事実を説明する。たとえば、フィクションと現実的表象は、言語や画像や映像といった表象方式を完全に共有する。あらゆる記号システムは、［Ⅱ］には、現実的表象としてもフィクションとしても利用可能である。フィクションは、それによって現実的表象と区別されるようないかなる統語論的特徴も持たないのだ。また、フィクションは、現実についての表象に対して真偽が問えるのと同様に、その（虚構的な）真偽が問えるものである。いわゆる信頼できない語り手のケースのように、フィクションは、誤表象をしたり嘘(うそ)をついたりする可能性がある。もちろん、虚構的真理がふつうそのフィクション作品自体によって作り出されている以上、フィクションの嘘は、その作品内のほかの手がかりをもとに特定するしかない。言い換えれば、虚構的真理は、基本的には当の作品を通してしかアクセスできない。この点でフィクションは現実的表象とは異なる。しかし、たとえ虚構的真理へのアクセスの経路が限定されているとしても、フィクション作品の内容が虚構的に真偽を問えるものであることには変わりがない。

このように、フィクションは、表象という点では現実的な表象とほとんど同じ特徴を持つ。B とはいえ、ちがいもいくらかある。顕著なちがいの一つは、いま述べたように、フィクションの場合、真理へのアクセスの経路が非常に限定されているという点にある。われわれは、その作品の虚構世界において何が事実なのか、その虚構世界にはどのような存在者が含まれるのかといった問いに答えるために、基本的には、作品自体とそれに関わるジャッカン(エ)のソース――作者の発言、同じ作者のほかの作品、同じジャンルの作品と慣習、作品と同時代のものの見方や事実など――しか頼りにできない。

別のちがいは、現実についての表象は無数にあるのに対して、ある一つの虚構世界についての表象は（受け手の内的言説を除けば）それほど多くないという点である。もちろん、翻案や[注4]クロスオーバーや二次創作のケースのように、異なる作品が同じ虚構世界の同じ出来事やキャラクターを描くことはよくある。同じ虚構世界を表すことは、［Ⅱ］には、現実を表すことと同様に無限に可能だろう。しかし、異なるフィクション作品が同じ一つの虚構世界についてのものでなければならないという決まりはとくにないし、それらが本当に同じ虚構世界についてのものなのかどうかを確定させるべき理由もない。実際、

複数の作品がおおむね同じような出来事やキャラクターを描いていても、それらが同一の虚構世界を表象しているのかどうかがはっきりしない場合がしばしばある。たとえば、[注5]『今昔物語集』の「具妻行丹波国男於大江山被縛語」、芥川龍之介の「藪の中」、黒澤明の『羅生門』は、少なくともその主要な登場人物と出来事のいくつかを共有しているように見えるが、それらが同一の虚構世界についてのものなのかどうかははっきりしないし、また（少なくとも一般的には）はっきりさせる必要もない。一方、現実的な表象は、すべて一つの同じ現実についての表象である。それゆえ、複数の現実的表象が互いに矛盾することを述べている場合、［ X ］。フィクションにはこういった制限はない。現実の世界は一つでなければならないが、虚構世界にそのような単一性は要求されていないのである。

もちろん、たとえば「藪の中」のように、一つの作品のなかでその世界について述べる複数の言明のあいだに矛盾がある場合には、ふつういずれかの言明が偽だということになる。これは、虚構世界には単一性は要求されないが、個々の虚構世界には無矛盾性が要求されるということにほかならない。無矛盾性が要求される理由はいくつかあるだろうが、その一つは、虚構世界についても確定的な真理が求められる傾向にあるからというものだろう。われわれは、ある作品が描く虚構世界について、それがどのように成り立っているのか、あるいはそこで実際のところ何が起きたのかを知りたがるし、その世界についての任意の言明が真か偽かを最終的に保証するなんらかの実体を求める。虚構世界に矛盾を許すことは、このようなわれわれの欲求と相反するのだ。

虚構世界が不完全である――不確定な部分を持つ――ことは、フィクションの哲学において説明すべき事実としてしばしば取り上げられる。たとえば、[注6]ホームズの髪の毛の本数やザムザの祖父の職業は、明らかに決まっていないように思われる。虚構世界が一般に持つこの特徴は、いま述べた真理探究の欲求と一見相反するように見えるかもしれない。しかし、見方を変えれば、不確定性は、C真理探究の欲求に反するものではなく、むしろそれに応えるものである。不確定性は、たしかに虚構的真理を知ることにとって障害だろう。しかし、それを虚構世界自体の不確定性ではなく、たんに作品の表象の不十分さ、または受容者の理解の不十分さであると考えれば、それはむしろ真理の探究を引き出すものになる。というのも、真理を探るという

プロセスが生じるためには、それを知らない状態がまずなければならないからだ。この見方をとるかぎりでは、不確定性は［甲］的な問題ではなく［乙］的な問題である。このように不確定性のとらえ方が二つあることは、作り出されるものであると同時に表されるものでもあるという虚構世界の性格に由来していると思われる。つまり、そのとらえ方のちがいは、世界そのものが十全に作られていないと考えるか、あるいはたんに世界が十全に表されていないだけと考えるかのちがいとして理解できるのである。

（松永伸司『ビデオゲームの美学』による。）

注

1 フランツ・カフカの『変身』――カフカはチェコ出身の作家（一八八三～一九二四年）。目覚めると巨大な毒虫になっていた青年ザムザとその家族の顛末を描いた『変身』は彼の代表作品。

2 原作のドイツ語表記〝Bett〟の発音に基づき、「ベット」と表記している。

3 ドメイン――範囲。領域。

4 クロスオーバー――ここでは、異なる作品の要素を組み合わせて作り出された別の作品といった意味。

5 『今昔物語集』の……共有しているように見える――『今昔物語集』所収の物語を題材に書かれたのが芥川龍之介の小説「藪の中」で、これを映画化したものが黒澤明の『羅生門』という関係になっており、内容に共通する部分がある。

6 ホームズ――イギリスの作家コナン・ドイル（一八五九～一九三〇年）による推理小説の作中人物。

問一　傍線部（ア）～（エ）のカタカナを漢字に改めた場合、それと同じ漢字を含む選択肢を次の各群の中からそれぞれ一つずつ選び、その番号を答えなさい。

（ア）ショウテン

1　外国文学のショウヤクを読む
2　地球環境保全をテイショウする
3　戦火で都市がショウドと化す
4　資料をショウリョウする
5　人心を巧みにショウアクする

（イ）ムナサワぎ

1　悪のソウクツ
2　ブッソウな世の中だ
3　不明者をソウサクする
4　雪山でソウナンする
5　セッソウのない行動

（ウ）ニている

1　キンジチを計算する
2　世間のジモクを集める
3　ジギに等しい振る舞い
4　古いハクジの焼き物
5　シュクジを述べる

(エ) ジャッカン

1 新雑誌をソウカンする
2 富士山がカンセツする
3 無味カンソウな文章
4 カンセン道路の工事
5 湖沼をカンタクする

問二 空欄 i ・ ii に入る語の組み合わせとして最も適当なものを次の選択肢の中から一つ選び、その番号を答えなさい。

	i	ii
1	非存在	真
2	偽	現実
3	真	非存在
4	偽	偽
5	真	真

問三 空欄 Ⅰ ・ Ⅱ に入る語として最も適当なものを次の選択肢の中からそれぞれ一つずつ選び、その番号を答えなさい。なお、二か所ある Ⅱ には同じ語が入る。

Ⅰ
1 とにもかくにも
2 とはいえ
3 にもかかわらず
4 ひっきょう
5 なかんずく

Ⅱ
1 一義的
2 間接的
3 帰納的
4 原理的
5 逆説的

問四　冒頭の段落にある波線部**a**～**d**について、筆者は同書の別の箇所で次のように説明している。これを参考にすると、(1)～(5)の中に「内的言説」にあてはまるものはいくつあるか。最も適当なものを後の選択肢の中から一つ選び、その番号を答えなさい。

> 虚構構成的言説：作者によってなされる、フィクション作品のうちにある言説。
> 内的言説：受け手によってなされる、フィクション作品の内容についての言説。「作品wによると、pは真」の形式にパラフレーズできるものは、すべてこの種類である。
> 外的言説：受け手によってなされる、虚構的なキャラクターの現実上のあり方についての言説。
> 非存在の主張：ある特定の対象が存在しないことを主張する言説。

(1)　『蟹工船』の登場人物・浅川のように労働者の権利を無視する態度はあってはならない
(2)　夏目漱石の英語教師としての地方赴任の経験は、『坊ちゃん』の主人公と重なる部分がある
(3)　『金閣寺』の主人公にとって、父から繰り返し聞かされた金閣の美は完全なものであった
(4)　森鷗外の作品である『舞姫』に描かれた悲恋は、作者の過去の恋に対する後悔を昇華した
(5)　『山椒魚』は全集への掲載にあたって、結末部分での山椒魚（さんしょうお）と蛙（かえる）の和解場面が削除された

1　一つ　　2　二つ　　3　三つ　　4　四つ　　5　五つ（すべてあてはまる）

問五　傍線部A フィクション作品を受容する とあるが、フィクションを受け入れることを可能にしている根拠はどのようなものか。その説明として最も適当なものを次の選択肢の中から一つ選び、その番号を答えなさい。

1　エッフェル塔の写真がエッフェル塔を作るわけではないのと同様に、虚構世界についての言明が実際に何かを作り出すわけではないという制約があること

2　火と煙の因果関係が「煙が火があることを表す」という言明の根拠であるように、虚構世界内の真偽を支える独自の因果関係が存在すること

3　言語や画像や映像といった表象方式を用いており、戦争の状況など現実に起こっている状況をフィクション作品という形で表したものであること

4　ザムザが虫になったという言明によってつくりだされる世界のような虚構世界を、その言明以前から存在する世界であるかのように想定できること

5　虚構世界内でも真偽を問うことは可能で、誤表象や嘘が存在する以上、現実世界において真であることが確定している事項に依拠した描写が必要とされること

問六　傍線部B　とはいえ、ちがいもいくらかある　とあるが、この「ちがい」の説明として最も適当なものを次の選択肢の中から一つ選び、その番号を答えなさい。

1　ある一つの虚構世界についての表象はフィクションが作り出すので、現実世界と異なり無数に存在すること
2　現実世界の言明は真理についての言明だが、フィクションの言明は虚構世界内の真理を作り出す言明であること
3　現実世界と比べて虚構世界内の真実を知る手段には制約があり、一つの虚構世界の表象が多くは存在しないこと
4　現実世界とフィクションが作り出す虚構世界とでは、真偽を確定させるための情報量に圧倒的な差があること
5　フィクション作品が描く虚構世界は虚実様々でもよいが、現実世界の言明は真であることが求められること

問七　空欄　X　に入る表現として最も適当なものを次の選択肢の中から一つ選び、その番号を答えなさい。

1　矛盾の原因を現実世界に求めることができる
2　少なくともいずれか一方が偽である
3　いずれが真であるかを明確にする必要がある
4　いずれもが真ならざる言明をしている
5　どちらかの表象が必ず真で一方は偽である

問八　傍線部C 真理探究の欲求 とあるが、これについて筆者はどのように考えているか。その説明として最も適当なものを次の選択肢の中から一つ選び、その番号を答えなさい。

1　虚構世界の性格上、受容者によるこの世界の理解は不十分にならざるを得ず、結果的に真理探究の欲求が生じる
2　虚構世界は受容者が真理を知らない状態を構築したものであるという前提から、真理探究の欲求は引き出される
3　真理探究の欲求が何によって引き出されるのかと見方を変えれば、虚構世界の不確定性はこの欲求を邪魔しない
4　真理探究の欲求とは、虚構世界の不確定性を作品や受容者の問題と捉え、これを克服する意識と言い換えられる
5　虚構世界内の不確定性を作品や受容者の問題として捉えることによって、真理探究の欲求が昂進（こうしん）される

問九　空欄 甲 ・ 乙 に入る語として最も適当なものを次の選択肢の中からそれぞれ一つずつ選び、その番号を答えなさい。

1　認識論　2　一元論　3　懐疑論　4　存在論　5　多元論

問十　本文の内容と合致するものを、次の選択肢の中から二つ選び、その番号を答えなさい。

1　「新しいフィクション作品が創作された。」という文は、現実の世界において新しい事柄を作り出す表象である

2　フィクション作品は特定の虚構世界の存在を必須の前提とはしておらず、作品成立と同時に虚構世界を成立させる

3　そもそも非存在の虚構世界をフィクション作品として表象する以上、その世界は必然的に不完全なものになる

4　フィクション作品内の登場人物が、ある罪を犯してもいるし犯してもいないということは虚構である以上許される

5　虚構世界Aを描いたフィクション作品の続編が虚構世界AでもBでも構わないし、それを同定するのも難しい

6　フィクション作品内の真理はその虚構世界内の情報を頼りに知るしかなく、現実世界の事実や常識を超越している

二

次の文章を読んで、後の問に答えなさい。

雇用の規制緩和による最近の急激な雇用形態の構造的変化は、ネンコウ(ア)制度によって守られてきた正規雇用労働者と非正規労働者との落差をいやがうえにも際立たせる形となっている。労働者階級の連帯を確保するには、同一労働・同一賃金を原則とする新たな公正な賃金制度の設計が求められている。

ここで、近年の格差論議の限界に触れておこう。格差論議の第一の欠点は、問題が正しく設定されていないという点にある。もともと格差社会の最大の問題は格差それ自身にではなく、むしろ貧困層の形成とその固定化にある。確かに多くの論者の関心が、事実上、貧困問題にあるとはいえ、貧困問題が格差問題として語られるところに、日本という国民国家の特徴がある。

もともと格差と貧困とはカテゴリーを異にする概念なのである。かつて河上肇は『貧乏物語』において、貧乏人の種類として、①金持ちとの相対的関係における貧乏人、②政府の救済の対象としての貧乏人（被救恤者）、③身体と精神と人格を発達させる条件を欠いた貧乏人の三つをあげ、自分が問題とするのは、③の貧乏であり、これが経済学的な意味における貧乏であると述べていたが、われわれが論じるべきはA この意味における貧困でなければならず、格差は何よりも貧困との関係において語られるべきなのである（なお、近年の勤労者の貧困化が労働分配率を見てもわかるように、格差化によって規定されている側面は否定できないが）。

社会のある発展段階においては、貧困から抜け出すために格差を容認することが求められる場合がある。というのは、社会の全員が貧しい社会（原始共産制のような）よりも、格差があっても全体として豊かな社会のほうが望ましいからである。「先に豊かになれる者から豊かになるべきである」という鄧小平の先富論は、その意味で貧しい社会がフジョウ(イ)するほとんど唯一の選択肢であったと言うべきであろう。

格差の評価はもともと［ I ］である。格差の本質はパイの拡大のインセンティブ[注1]にあるが、たとえばあるコミュニティ（配分単位）の中でどのように富を分配するのが望ましいのか、すなわちどのような格差が構成員のやる気を引き出し、

パイの拡大に結びつくのかという問題の解答は、さまざまな条件に依存しており、一義的に決めることはできない。したがって、われわれにとっての第一の課題は、格差の縮小ではなく、貧困の解消すなわち人権を生涯にわたって否定されるような、社会的に排除される社会階層をつくらないことなのである。

加えて指摘すべきは、格差論議の国民国家的制約である。われわれ日本人が国内の格差にまず関心が向くのは当然としても、それが国内での富の配分問題に終始し、南北間格差をはじめさまざまなグローバル・レベルでの格差論議へと接続しないならば、日本での格差論議はグローバル化の時代にそぐわないものとなるであろう。その点で気になるのは、日本社会の最底辺に位置する外国人労働者・家族（ニューカマー）への関心の薄さである。南北格差に対する無関心は、B国内における南北格差への無関心と軌を一にしていると考えるべきであろう。

ところで、格差化の要因の一つとなっているグローバル化は、歴史の不可逆的傾向である。グローバル化を資本主義の発展過程として最初に捉えたのは、K・マルクスであった。彼は一世紀半以上前の『共産党宣言』（一八四八年）において、「一つの国民、一つの政府、一つの法律、一つの全国的な階級利害」を形成した資本主義は、「あらゆる国々の生産と消費とを超国籍的なものにし……一国的自給自足と隔離の代わりに全面的な通交、諸民族の全面的な依存関係」を作り出したと述べたが、二一世紀の現在は、マルクスの予言がやっと本格的に現実化する時代なのである。

C グローバル化は同時に、対抗勢力の形成を促進することを忘れてはならない。すでに経済学者の宮崎義一は、資本のトランスナショナル[注2]な展開が、資本の対立物である社会構成員の範囲も同時にグローバルに拡大していることを忘れてはならない、と述べていたが、労働運動の国際的連帯、環境団体や人権団体をはじめとする各種の国際ＮＧＯ、それに世界社会フォーラムなどの展開がそのことを実証している。いまや資本の多国籍展開自身が、対抗勢力の台頭を含め新しい秩序の条件を提供しているのである。

グローバル化の最大の要因は、すでに述べたように、世界市場の成立・資本の越境（超国籍化）による経済的相互依存関係の強化にある。資本が国境を越える時代には、資本の活動をチェックするルールも国境を超えなければならない。たとえば、

かつて話題となった中国輸入野菜の残留農薬問題や日米間の狂牛病問題などは、食品の安全基準の国際化を要求している。また、日本の医師不足の中で、すでに中国人の医師が僻地医療に従事している例があるが、医師や看護師を含め技術者の人的国際交流が進めば、技術者のグローバル・スタンダードが必要になることは言うまでもない。

これらの問題にとどまらず、先進国で深刻化しつつある外国人による国際犯罪、感染症の拡大や環境問題などは、新しい国際ルールとグローバル・ガバナンスの形成を求めている。A・ギデンスは、グローバル・コスモポリタン社会は、さまざまな変化の相乗作用の結果として、無目的かつ無原則的に出来上がる秩序であり、深い亀裂の傷痕を残すと述べているが、そこに新しい秩序のタイドウ(ウ)を見ることも可能なのである。

D この課題はきわめて困難に思われるが、地球温暖化問題をはじめとする環境問題への国際的取り組みは、アメリカを中心とする覇権的国際秩序、あるいは国家間の利害調整による従来型国際秩序とは異なる、新たな秩序形成のあり方に対して大きな示唆を与えている。京都議定書は二〇〇八年から二〇一二年にかけて先進国にCO_2の削減を義務化したが、枠組み条約（気候変動枠組み条約）を設定して問題を共有し、その後で具体的な目標を議定書として定める方式は、グローバルな課題に対して国際社会が共同で取り組むためのモデルとなる方法である。

またその際、世界の発展段階の相違を踏まえることは、あらゆる共同行動の前提である。温暖化問題でいえば、途上国に対しては「共通ではあるが、差異のある責任原則」に基づいて、少なくとも二〇一二年までは、削減義務を課していない。これは温暖化に負のコウケン(エ)をした度合いが、先進国と途上国とでは大きく違うからである。それぞれの発展段階に応じた責任の分節は、将来に向けた共同の取り組みの［Ⅱ］前提なのであり、その意味で京都議定書は、各国の実情を踏まえ、削減義務を粘り強い協議によって纏め上げられた、歴史的な文書と言うべきであろう。環境問題への取り組みが示すように、世界の秩序は一国による覇権によってではなく、各国、各地域の立場を尊重した協議をベースに形成されていくであろう。しかもその協議は、これまでのような国家間によってだけではなく、国際NGOなど多様なアクターによって担われることになるであろう。

グローバル化は、われわれが仕方なく受け入れるべき歴史の必然ではない。歴史の進行は、否定的なものを通して肯定的なものが現われる、［Ⅲ］な過程でもある。グローバルな競争に対応するための規制緩和・自由化が、後でみるような市民社会的諸力の活性化の条件を提供したことも見逃すべきではない。新自由主義的社会再編は、貧困層の拡大や福祉国家の解体などに代表されるように、多くの「否定的な現象」をもたらしたが、同時にその過程で、新たな社会関係と無党派層の拡大に代表される政治意識、ライフ・スタイル成熟の条件を生み出した。いまわれわれに求められているのは、過去を追憶することではなく、新しい時代の傾向を正確に読み取る柔軟で本質的な思考であり、それに基づいて、時代の傾向にかなった合理的でリアリティのある実践の方向性を示すことなのである。

ところでこのような世界の傾向[E]は、思想の世界では［Ⅳ］な正義への要求となって現われている。すでにリベラリズムの古典となった、J・ロールズの『正義論』（一九七一年）の国民国家的制約を指摘したC・ベイツは、『国際秩序と正義』（一九七九年）において、ロールズの正義論の世界大への適用を求めた。またO・オニールは、グローバル化した経済的現実を踏まえ、傷つきやすい主体の能力を、国境を越えて支援することを正義の要請としている。さらにP・シンガーは、グローバリゼーションの倫理学を構想することによって、単一化する世界の規範的ルールを模索している。このように、経済関係や政治的秩序だけでなく、正義や倫理も国民国家を超えることを求められているのである。

統一的秩序の形成の過程は困難に満ちているが、歴史はさまざまな［X］、一時的退行現象を経験しながら、やがて一つの国民に代えて一つの地球市民を、そして一つの国民国家的政府に代えて一つの世界連邦政府的秩序を形成するであろう。

しかし、歴史のマクロ的展望が以上のようであるとしても、問題はこの先にある。マルクスは、世界市場の成立によって、世界文化が成立すると考えたが、その見通しは誤りではないとしても、その過程はマルクスが考えたほど簡単ではないであろうからである。S・ハンティントンの『文明の衝突』を上げるまでもなく、アメリカでの同時多発テロ事件（二〇〇一年九月一一日）とその後のイラクを中心とする中東情勢がそのことを示している。世界は経済的発展段階だけでなく、基本的価値を異にする地域から構成されており、このような現実を踏まえずに、自己の価値観を絶対化した覇権的なグローバル化を追求す

ることは、ブッシュ政権のイラク政策が証明するように、新たな世界的混乱の火種をつくるだけであろう。

グローバル化は均質な世界市民を生み出すわけではないし、西欧流の個人主義と民主主義を一般化するわけではない。むしろ[F]グローバル化は逆に当面、特殊化を促進するであろう。その理由は、グローバル化自体のメカニズムの中にある。グローバル化による世界の構造変動は、国家の相対化を通して個人が帰属するさまざまなレベルでのコミュニティを復活させ、また新たに形成しつつあるからである。その意味では、世界秩序の様相はこれまで以上に多層的で複雑なものになるであろう。それは当面少なくとも、①グローバル、②リージョナル[注3]、③ナショナル、④ローカルという四つの位相を軸に展開することが考えられる。国家（ナショナル）はグローバルな問題を解決するには小さすぎるのであり、ローカルな問題を解決するには、大きすぎるからである。

ところで、この点は後で論じるように、われわれの実践に大きなヒントを与えるものでもある。というのはこの傾向は、われわれの実践のグローバル化を要求するだけではなく、ローカル化の可能性を示唆してもいるからである。ローカルな秩序の形成は、決して歴史の偶然ではない。というのは、国民国家が想像の共同体（B・アンダーソン）と呼ばれるように、均一的な民族や国民（nation）という存在自体が、資本主義発展の枠組みとして強引に形成された面が強かったからである。したがって、国民国家の揺らぎによって、抑圧されてきた特殊な地域文化や地域社会が復活するのは、自然なことなのである。

グローバル化による権力の分化、多層化はそれに対抗する運動や理論の見直しを迫るものである。たとえば人権概念についてみれば、それはもともと国民国家という政治的共同体の憲法的認知によって有意義化するという点で、国籍と結びついた概念であった。この点は、国際人権規約などの国際条約が締結された後も基本的に変わっていないと考えるべきであろう。その意味で権利は、[G]相変わらず国民を名宛人としているのである。一方、労働力や資本の越境は、労働権や財産権の普遍化を要求しているし、またリージョナル化は人権の地域的実現を要求している。すでにヨーロッパでは、EU市民権のような地域的人権概念が現実化しつつある。

さらにローカル化は、外国人の地方参政権問題のような、人権のローカル・レベルでの具体化を要求するであろう。このよ

うな状況に対応するには、人権概念の重層性（自由権、社会権、参政権）に基づいた、人権の段階的実現を構想することが求められている。その前提となるのが、人権と国籍とを分離する発想である。

また権力の分化・多層化は、われわれの運動の多層化を要求する。たとえば、温暖化問題のようなグローバルな環境問題の解決が、ローカル・レベルの運動の媒介によって、はじめて現実性を帯びるように、各種の運動にはナショナルなレベルを基軸としながらも、グローバル、リージョナル、ローカルなレベルでの運動の分節と結節が求められることになるであろう。

（碓井敏正『格差社会から成熟社会へ』による。出題の都合上、一部省略した箇所がある。）

注

1 インセンティブ――目標を達成するための誘因。

2 トランスナショナル――一国の利害にとらわれない。国境を超越した。

3 リージョナル――「地域の」「地方の」という意味だが、ここでは複数の国家を含む広い地域のことを指す。

問一　傍線部（ア）～（エ）のカタカナを漢字に改めた場合、それと同じ漢字を含む選択肢を次の各群の中からそれぞれ一つずつ選び、その番号を答えなさい。

（ア）ネンコウ

1　コウリツよく作業する
2　コウザイ相半ばする行い
3　医療費コウジョの申請
4　コウカな贈り物をする
5　コウモク別に集計する

（イ）フジョウ

1　立候補へのフセキを打つ
2　相互フジョの精神
3　財政再建にフシンする
4　軽佻（けいちょう）フハクな行動だ
5　証言と事実がフゴウする

（ウ）タイドウ

1　セッタイ費を削減する
2　カンコツダッタイを企てる
3　タイダな生活を見直す
4　タイゼンとした態度
5　ダイタイ品を用意する

(エ) コウケン

1 才能を常にケンマする
2 成否をソウケンに担う
3 才色ケンビの人物
4 質実ゴウケンを旨とする
5 多くのブンケンにあたる

問二 空欄 Ⅰ ～ Ⅳ に入る語として最も適当なものを次の選択肢の中からそれぞれ一つずつ選び、その番号を答えなさい。なお、一つの語は一回しか用いてはならない。

1 普遍的　2 初歩的　3 漸進的　4 形而上学的
5 肯定的　6 経済的　7 相対的　8 弁証法的

問三 空欄 X に入る語として最も適当なものを次の選択肢の中から一つ選び、その番号を答えなさい。

1 東奔西走　2 大山鳴動　3 日進月歩　4 紆余曲折　5 付和雷同

問四　傍線部A この意味における貧困 とあるが、ここで言う「貧困」をどのような状況だと筆者は考えているか。その説明として最も適当なものを次の選択肢の中から一つ選び、その番号を答えなさい。

1　自己を向上させ、貧困を克服する努力が行われていない状況
2　社会的身分の違いによって、労働条件や最低賃金に格差が生じている状況
3　貧困に陥らず、貧困から脱却するのに必要な条件が与えられない状況
4　あくまでも裕福な人々の生活条件との比較において貧困であると見なされる状況
5　政府から経済的な支援を受ける条件がなければ、最低限の生活も営めない状況

問五　傍線部B 国内における南北格差 とあるが、この内容の具体的説明として最も適当なものを次の選択肢の中から一つ選び、その番号を答えなさい。

1　日本企業に招かれた欧米人と発展途上国で働く日本人との間に、格付けや処遇の差があるということ
2　日本で働く発展途上国から来た外国人労働者と日本人との間に、社会的、経済的格差があるということ
3　先進諸国から日本を訪れた外国人と発展途上国から働きに来た外国人との間に、人種差別があるということ
4　日本という国の地理的・歴史的な要因から、経済発展の度合いに日本国内で地域的に大きな差があるということ
5　大都市で生活する人々と過疎地域に住む人々との間に、豊かさや交通上の利便さにおいて差があるということ

問六　傍線部C グローバル化は同時に、対抗勢力の形成を促進する とあるが、ここで言う「対抗勢力」の例として、本文中で挙げられているもののうち最も適当なものを次の選択肢の中から一つ選び、その番号を答えなさい。

1　一つの国民、一つの政府、一つの法律、一つの全国的な階級利害
2　全面的な通交、諸民族の全面的な依存関係
3　資本のトランスナショナルな展開
4　環境団体や人権団体をはじめとする各種の国際ＮＧＯ
5　アメリカを中心とする覇権的国際秩序

問七　傍線部D この課題 とあるが、この内容の具体的説明として最も適当なものを次の選択肢の中から一つ選び、その番号を答えなさい。

1　グローバル化が社会秩序を無目的で無原則的なものにしたということ
2　グローバル化の中で新たなルールや秩序が求められているということ
3　グローバル化が国際社会に深刻な分裂の傷痕を残してしまったということ
4　グローバル化が経済的相互依存関係を強化すべきであるということ
5　グローバル化により国際犯罪が増加し感染症が拡大したということ

問八　傍線部E このような世界の傾向 とあるが、この傾向の説明として最も適当なものを次の選択肢の中から一つ選び、その番号を答えなさい。

1　温暖化問題について、「共通ではあるが、差異のある責任原則」に基づき、合意が計られたこと
2　グローバル化が、これを否定するものを排除し肯定的なものを残す過程で生まれたということ
3　グローバルな競争に対応するための諸変革が、市民社会の活性化に寄与したということ
4　新自由主義的社会再編が貧困層の拡大や福祉国家の解体等の多くの「否定的な現象」をもたらしたこと
5　無党派層の拡大に代表されるように、特定の主義主張に拠らないライフ・スタイルが尊重されるようになったこと

問九　傍線部F グローバル化は逆に当面、特殊化を促進するであろう とあるが、その理由の説明として最も適当なものを次の選択肢の中から一つ選び、その番号を答えなさい。

1　これまで全く関わりのなかった人々を結びつけ、そのことにより、従来の組織とは異なる新たな集団が生まれることになるから

2　それまで人間存在を支えてきた民族や国民といった概念を否定し、そのなかで、新たなよりどころが求められることになるから

3　単一だった世界秩序を多層的で複雑なものに変容させ、それに伴って、個々人が多様な価値観の下、自立的に生きるようになるから

4　個人が帰属するさまざまなレベルでのコミュニティの創出が起こり、その結果、従来の世界の構造が大きく変動することになるから

5　国民国家の価値を以前より低いものにし、それに伴い、共同体が復活、ないしは新たに生まれ、個人の帰属が重層的になっていくから

問十　傍線部G 相変わらず国民を名宛人としている とはどういうことか。その説明として最も適当なものを次の選択肢の中から一つ選び、その番号を答えなさい。

1　いずれかの国の市民でなければ、権利を行使するための国家からの諸連絡を受け取りようがないということ
2　権利が国民国家という枠組みを前提としなければ成り立たない事実は、根源的に変えようがないということ
3　グローバル化が進展しても、権利付与の客体として想定されるのは何らかの国に属している人間だということ
4　人権の地域的実現に努めても、その地域が国家という単位に内包されている事実は変わらないということ
5　国際条約の締結で諸権利が整備されても、それぞれの国民の人権意識が変わらなければ意味がないということ

問十一　本文の内容と合致するものを、次の選択肢の中から二つ選び、その番号を答えなさい。

1　貧困が蔓延（まんえん）している社会から脱出し豊かさを獲得する過程においては、格差を容認しなければならない場合もある
2　経済格差の元凶となっているグローバル化の進行を食い止めるために必要なのは、地域社会の復活と結束である
3　世界経済が急速にグローバル化されることにより、国家を超えた経済的相互依存関係が強化されることとなった
4　グローバル化のなかで社会秩序は無目的で無原則なものに成り下がり、様々な地域が社会崩壊の危機に瀕（ひん）している
5　参加各国の状況や立場を尊重した協議によりまとめられた京都議定書は、今後の社会の合意形成のモデルと言える
6　世界連邦政府的秩序の形成に向けて、強国の覇権的価値観に対抗しうる世界共通の均質的価値観が構築されつつある

国語解答用紙　2日［＊＊］

一

問一 (ア)	①②●④⑤
(イ)	①●③④⑤
(ウ)	●②③④⑤
(エ)	①②③④●
問二	①②③④●
問三 Ⅰ	①②●④⑤
Ⅱ	①②③●⑤
問四	●②③④⑤
問五	①②③●⑤
問六	①②●④⑤
問七	①●③④⑤
問八	①②③④●
問九 甲	①②③●⑤
乙	●②③④⑤
問十	①●③④●⑥

45点

二

問一 (ア)	①●③④⑤
(イ)	①②③●⑤
(ウ)	①●③④⑤
(エ)	①②③④●
問二 Ⅰ	①②③④⑤⑥●⑧
Ⅱ	①●③④⑤⑥⑦⑧
Ⅲ	①②③④⑤⑥⑦●
Ⅳ	●②③④⑤⑥⑦⑧
問三	①②③●⑤
問四	①②●④⑤
問五	①●③④⑤
問六	①②③●⑤
問七	①●③④⑤
問八	①②●④⑤
問九	①②③④●
問十	①②●④⑤
問十一	●②③④●⑥

55点